

(参考) 復興支援員の待遇、採用フロー

## 第1. 待遇

1. 雇用形態
  - (1) 契約社員
  - (2) 一般社団法人おおくままちづくり公社（以下、公社）で雇用契約を締結
  - (3) 4/1から翌3/31の年度更新
2. 勤務時間
  - (1) 週38時間45分を上限
3. 時間外労働
  - (1) 原則なし
4. 休日・休暇
  - (1) 週休2日制（休日は受入事業者による）、年末年始休暇、夏期休暇、有給休暇
5. 年間休日日数
  - (1) 120日以上
6. 給与
  - (1) 月額25万円程度（公社より支払い）
  - (2) 賞与なし
7. 残業手当
  - (1) あり（※原則残業なし）
8. 退職金制度
  - (1) なし
9. 加入保険
  - (1) 社会保険完備（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）
10. 待遇・福利厚生
  - (1) 公社負担  
社会保険、労災、通勤手当、家賃補助、健診料、PC・携帯貸与
  - (2) 受入事業者  
残業代支給分、出張旅費、その他備品
  - (3) その他
    1. 住宅手当（大熊町の「職員の給与に関する規程」に準ずる）
    2. 通勤手当（大熊町の「職員の給与に関する規程」に準ずる）
    3. 副業可（要相談）
11. （参考）復興支援員（総務省）  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/02gyousei08\\_03000067.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000067.html)

## 第2. 採用フロー

1. 復興支援員採用スケジュール（参考）
  - (1) 復興支援員募集開始◆令和8年5月上旬～
  - (2) 復興支援員採用決定◆令和8年5月上旬～
  - (3) 復興支援員の勤務開始◆令和8年6月以降
2. 復興支援員採用面接
  - (1) 書類審査：事業者と公社で実施する
  - (2) 一次面接（オンライン）：事業者と公社で実施する
  - (3) 二次面接：町と公社で実施する
  - (4) 最終決定：町と公社、事業者にて決定する
  - (5) 委嘱・事業開始

※上記スケジュールは予定であり、変更になる可能性があります

## 第3. 大熊町復興支援員スキーム

